

# 県管理河川の減災に係る取組状況



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
		木流川	木流川	
	高橋川・小川等グループ	小川	小川	扇状地内を流下する河川
		小川	舟川	
		小川	山合川	
吉田川		吉田川		
高橋川		高橋川		
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
		角川	角川	
	鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
中川		中川		
中川		沖田川		
氷見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
		上庄川	上庄川	
	上庄川・阿尾川等グループ	余川川	余川川	谷地形を流下する河川
阿尾川		阿尾川		
宇波川		宇波川		

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	砺津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
		神通川	山田川	
	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
小矢部川		祖父川		
小矢部川		岸渡川		
小矢部川		横江宮川		
小矢部川		旅川		
子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川	
	小矢部川	浪江川		
	小矢部川	小矢部川		
	小矢部川	山田川		

様式-1 R7まで実施する取組

(黒部)【境川等グループ】

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	富山県			富山地方気象台		
			R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組								
I	1~2	①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河内内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】<入善土木事務所><継> ・境川(朝日町境)V=1.670m3				
		1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)						
II	3~14	避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<継> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<継>			
		3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化						
ソフト対策の主な取組								
III	15~25	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/1 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<継> ・3/23 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・6/5 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<継> ・11/29 黒部川流域治水協議会担当者会議に参加<継> ・3/22 黒部川流域治水協議会に参加<継>	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキキクル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<継> ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<継> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<継> ・洪水キキクルと水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示<完>	・出前講座の実施 <毎> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催(7月26日)し、気象庁業務やキキクルなど防災気象情報を紹介<毎> ・防災気象講演会開催(11月16日富山県と共催)<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>
		②迅速かつ確実な避難行動のための取組 IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 市内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13.1/12 宇識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20.2/7.3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継>	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<継> ・キキクル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善<継> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・自治体向けに大雨・洪水注意報・警報基準値見直し ・大雨・洪水警報等基準値見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<継>	・線状降水帯の直前予想(30分前)に基づく「顕著な大雨に関する気象情報(点線積円表示)」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <継> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <完> ・自治体向けに大雨・洪水注意報・警報基準値見直しに関するWeb説明会を実施<完> (説明内容) ①小矢部川に複合基準を設定(湛水型内水氾濫対策) ②全ての洪水予報河川の洪水予報区間の境界付近において、洪水キキクルの危険度が周辺より低く表示される状況を改善(令和6年度出水期以降) ③大雨特別警報(浸水害)の基準値見直し(流路変更など含む)
V	42~47	③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	・水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・5/25 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認(朝日町・河川課・入善土木)<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/30 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認(朝日町・河川課・入善土木)<毎>	・伝達訓練や合同巡視への参加・支援	・出水期前に黒部河川事務所と合同で洪水対応演習を実施<毎> ・黒部川合同河川巡視に参加<毎> ・水防工法研修会に参加<継> ・高波対応演習に参加<毎> ・下新川海岸現地視察会に参加<毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎>
		①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 市内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言	・避難計画への助言<継>		
VI	48~56	④地域事業者による水防支援体制の検討・構築(①) ⑤要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) ⑥大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) ⑦大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) ⑧大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) ⑨氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) ⑩地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) ⑪排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) ⑫排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 市内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言	・避難計画への助言<継>	

様式-1 R7まで実施する取組

(黒部)【境川等グループ】

具体的な事項の柱		朝日町		
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組				
1~2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策			
	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)			
3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・水防団員の安全を確保するための資機材の充実 ・新技術に関する情報を収集 ・防災行政無線のデジタル化(防災ラジオ、戸別受信機は未対応) ・非常用発電装置の耐水対策(実施済)	・防災行政無線のデジタル化(R2整備完、R3運用開始)※防災ラジオ、戸別受信機は未対応 ・非常用発電装置の耐水対策(実施済)	
ソフト対策の主な取組				
15~25	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組			
	III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 ・小中学校等における水災害教育を実施 ・小中学校等における出前講座等を活用した啓発の積極的な実施 ・「水防意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・まるとまるとハザードマップの整備 ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、県と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行う ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口をHPに掲載 ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 ・水災害に関する問い合わせ窓口の設置	・水害に関する副教材の作成・配布(R4.4洪水ハザードマップ及び防災ハンドブック配付) ・小中学校等における出前講座等(継) R4.10さみさと小学校5年生 R5.2あさひ野小学校2年生 ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援(継)(R4.6自主防災組織実施) ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知 R4.8宮崎地区、R4.10笹川地区、上町町内 ・水災害に関する問い合わせ窓口設置、相談窓口HPに掲載(H28~)	・小中学校等における出前講座等(継) R5.11さみさと小学校5年生 ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援(継) R5.8境地区、R5.10笹川地区 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知 R5.4朝日町食生活改善推進連絡協議会、 R5.10笹川地区、R6.1子育てサークルなのはな R5.3朝日町図書館 ・水災害に関する問い合わせ窓口設置、相談窓口HPに掲載(H28~)
26~41	②迅速かつ確実な避難行動のための取組			
	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	・県が公表している浸水想定区域図を反映させた洪水ハザードマップを作成(見直し)・公表 ・防災ハンドブック(マイタイムライン作成シート掲載)を配布 ・黒部河川事務所、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定 ・プッシュ型の避難指示等の情報発信(朝日町防災情報アプリ) ・Yahooとの災害協定を締結(H26.1完) ・対象要配慮者利用施設なし(R3.4.1時点)6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成(R5.11施設策滞済)	・洪水ハザードマップを作成(見直し)・公表(R4.4見直し) ・防災ハンドブック(R4.4全戸配布) ・プッシュ型の避難指示等の情報発信(朝日町防災情報アプリ)(R3.4運用開始、R4.12アップデート) ・Yahooとの災害協定を締結(H26.1完) ・対象要配慮者利用施設なし(R3.4.1時点)6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成(R5.11施設策滞済)	・避難確保計画作成対象 7施設中7施設作成(R6.3.1時点) ※内1施設R5.5策定
42~47	③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組			
	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練 ・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 ・水防連絡会が行う訓練への参加・支援 ・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 ・水防工法研修会等に参加	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練(継) R4.5災害対策本部運営訓練 R4.6朝日町総合防災訓練 ・情報伝達訓練を実施 ・洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 H31.4.26、R2.4.21、R3.4.20、R4.4.26 黒部川(国、県、関係市町) ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.5.21、R1.5.29、R2.5.22、R4.5.25、R3年度は実施見送り(県・町合同)	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練(継) R5.5災害対策本部運営訓練 R5.8朝日町総合防災訓練 ・洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 R5.5.12 黒部川(国、県、関係市町) ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 R5.6.8(県・町合同)
48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施			
	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成 ・広域支援拠点等の配置等	・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成(R5.11施設策滞済)	・避難確保計画作成対象 7施設中7施設作成(R6.3.1施設作成済)

様式-1 R7まで実施する取組

(黒部)【高橋川・小川等グループ】

具体的な事項の柱		富山県			富山地方気象台		
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組							
I	①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策						
	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、震後の維持・保全、統工の整備、漏水対策、河運管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河運改善、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、護法瓦の補強(②)	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河運内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河運掘削】<入善土木事務所><継> ・寺川(朝日町荒川外)V=260m3 ・小川(朝日町月山)V=1,800m3 ・小川(入善町吉黒部)V=3,000m3 【樹木伐採】<入善土木事務所><継> ・小川(朝日町草野) V=2,700m3 ・小川(朝日町殿町)A=20,900m2 ・小川(朝日町月山)A=27,900m2 ・小川(朝日町蛭谷)A=15,000m2 【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(大谷ダム)<継> ・堆砂測量の実施(朝日小川ダム、舟川ダム、大谷ダム)<継>	【河運掘削】<入善土木事務所><継> ・寺川(朝日町草野)V=360m3 ・小川(入善町吉黒部)V=2,000m3 ・小川(朝日町蛭谷)V=17,300m3 ・小川(朝日町草野) V=2,700m3 【樹木伐採】<入善土木事務所><継> ・小川(朝日町蛭谷)A=15,300m2 ・小川(朝日町南保外)A=9,600m2 ・舟川(入善町舟見)A=7,000m2 【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(大谷ダム)<継> ・堆砂測量の実施(朝日小川ダム、舟川ダム、大谷ダム)<継>			
II	避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継> ・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<継> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 2箇所<継>			
ソフト対策の主な取組							
III	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組						
	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育の実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/1 減災対策協議会で国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水関連法にかかると市町村との勉強会<継> ・3/15 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・3/23 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・6/5 減災対策協議会で国や市町村等の関係機関との情報共有<継> ・11/29 黒部川流域治水協議会担当者会議に参加<継> ・3/22 黒部川流域治水協議会に参加<継>	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行く2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキキル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<継> ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<継> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<継> ・洪水キキルと水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示<完>	・出前講座の実施 <毎> ・広報活動「気象台へ行く2023」を対面形式で開催(7月26日)し、気象庁業務やキキルなど防災気象情報を紹介<毎> ・防災気象講演会開催(11月16日富山県と共催)<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>
IV	②迅速かつ確実な避難行動のための取組 情報伝達、避難計画等に関する取組						
	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に備えた防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直轄の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体制の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表(随時)	・中小河川浸水想定区域図<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・11/20、2/7、3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継>	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<継> ・キキル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善<継> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・大雨・洪水警報等基準値見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<継>
V	③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
	42 水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・5/25 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認(黒部市・朝日町・入善町・河川課・入善土木)<毎> ・6/9国が開催する黒部川合同巡視に参加<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/30 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認(朝日町・河川課・入善土木)<毎> ・6/8国が開催する黒部川合同巡視に参加<毎>	・伝達訓練や合同巡視への参加・支援	・出水期前に黒部川事務所と合同で洪水対応演習を実施<毎> ・黒部川合同河川巡視に参加<毎> ・水防工法研修会に参加<継> ・高波対応演習に参加<毎> ・下新川海岸現地視察会に参加<毎>	・黒部川河川道事務所合同河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎>
VI	④要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ⑤救護・救助活動の効率化に関する取組 ⑥排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救護・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言	・避難計画への助言<継>	

様式-1 R7まで実施する取組

(黒部)【高橋川・小川等グループ】

具体的な事項の柱		黒部市			入善町		
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
<b>ハード対策の主な取組</b>							
I	①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策						
	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、杭工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防先端の保護、護法尻の補強(②)						
1~2							
II	避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・防災行政無線(屋外拡声子局)64箇所の設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完>	・防災行政無線(屋外拡声子局)64箇所の設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完>	3 水防資機材の補充・追加の際には、新技術を活用した水防資機材による配備充実 6 庁舎建て替えに合わせ、非常用発電装置を設置予定(R.6.5新庁舎開庁予定) 7 情報を収集し、必要性を検討 8 情報を収集し、必要性を検討 9 連絡体制確立の検討	3 講習会等の随時参加により情報を収集 10洪水ハザードマップに指定避難所等を掲載し、公表	3 講習会等の随時参加により情報を収集 10洪水ハザードマップに指定避難所等を掲載し、公表	
3~14							
<b>ソフト対策の主な取組</b>							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組						
	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施 6/26 秋生第三自主防災会(46人) ・自主防災組織が行う訓練等の支援<概> 実績 10地区	・出前講座の実施 8団体計285人に対して実施 ・自主防災組織が行う訓練等の支援<概> 実績 10地区	15水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16学校担当課と連携し、水災害教育を実施 20災害・避難カードの作成及び全戸配布 21まるごとまごころハザードマップの整備 23普及啓発の実施	17出前講座等を実施 18「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 22自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 23自主防災組織が実施する訓練費用、資機材購入等費用への助成 24マイタイムラインの作成促進 25問い合わせ窓口の設置	16出前講座等を実施 17出前講座等を実施 18「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 22自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 23自主防災組織が実施する訓練費用、資機材購入等費用への助成 24マイタイムラインの作成促進 25問い合わせ窓口の設置
15~25							
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
IV	情報伝達、避難計画等に関する取組						
	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に備えた防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直轄の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<概>(R5.3月末見込) ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<概>	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<概>(R5.3月末見込) ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<概>	27広域避難の実現性について検討 33家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討 避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認 34県、関係市町と連携し検討 35新たな洪水ハザードマップの策定 黒部河川事務所、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定 広域避難の実現性について検討 38水位周知河川以外の河川における必要性について検討 41施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制等を検討	29避難情報や気象警報を防災行政無線(屋外拡声子局、防災ラジオ)、緊急情報メール、CATV等を通じて情報発信 富山県総合防災情報システムからアラートを呼びかけ、避難情報等を発信 Yahoo との災害協定を締結 30タイムラインの策定 洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順時間を再確認し、タイムラインを整備 32各施設へ避難計画の作成および訓練の促進を呼びかけ 町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成済(R5.3末時点)	29避難情報や気象警報を防災行政無線(屋外拡声子局、防災ラジオ)、緊急情報メール、CATV等を通じて情報発信 富山県総合防災情報システムからアラートを呼びかけ、避難情報等を発信 Yahoo との災害協定を締結 30タイムラインの策定 洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順時間を再確認し、タイムラインを整備 32各施設へ避難計画の作成および訓練の促進を呼びかけ 町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成済(R5.3末時点)
26~41							
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
	42 水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/9 国の河川巡視に参加<毎>	・5/12 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/30 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/8 国の河川巡視に参加<毎>	42ロールプレイング及び避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練 43水防対応演習(情報伝達訓練)を実施 44水防連絡会が行う訓練への参加・支援 町総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 45消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 46水防技術講習会への参加、支援	42洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 43重要水防箇所等の合同巡視を実施 44水防連絡会が行う訓練への参加・支援 町総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 45消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 46水防技術講習会への参加、支援	
42~47							
VI	①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救護・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救護・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練の実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・H Pにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および周知<概>	・5/12 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・各施設へ避難計画の作成及び訓練の促進を呼びかけ<概>	48地域の事業者を組み込んだ水防支援体制を検討 51大規模工場における浸水防止計画の作成や訓練の実施、自衛水防組織の設置を要請 52排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画(案)の作成	49町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成済(R5.3末時点)	49町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成済(R5.3末時点)
48~56							

様式-1 R7まで実施する取組

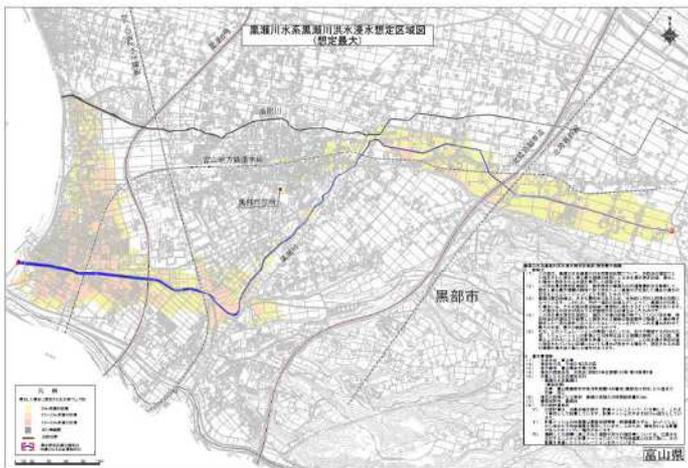
【黒部】【高橋川・小川等グループ】

具体的な事項の柱		朝日町		
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
<b>ハード対策の主な取組</b>				
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、竣工の整備、漏水対策、河川管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河運浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①)			
	2 堤防支保の保護、護法尻の補強(②)			
1~2				
<b>II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>				
3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備		・水防団員の安全を確保するための資機材の充実	・防災行政無線のデジタル化(R2整備完、R3運用開始)※防災ラジオ、戸別受信機は未対応	
4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備		・新技術に関する情報を収集	・防災行政無線のデジタル化(防災ラジオ、戸別受信機含む)	
5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良		・非常用発電装置の防水対策	・農業用排水路に設置されている水門管理及び連絡体制の確立(水門管理者の調査)	
6 浸水時において災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化				
7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施				
8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立				
9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底				
10 応急的な避難場所の確保				
11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保				
12 重要インフラの機能確保				
13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保				
14 河川管理の高度化				
3~14				
<b>ソフト対策の主な取組</b>				
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組				
<b>III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</b>				
15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布		・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	・水害に関する副教材の作成・配布(R4.4洪水ハザードマップ及び防災ハンドブック配付)	・水害に関する副教材の作成・配布(R4.4洪水ハザードマップ及び防災ハンドブック配付)
16 小中学校等における水災害教育を実施		・小中学校等における水防講座等を活用した啓発の積極的実施	・小中学校等における出前講座等(継)	・小中学校等における出前講座等(継)
17 出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催		・「水防意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	R4.10さきさと小学校5年生	R5.10あさひ野小学校1年生・4年生
18 効果的な「水防意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布		・「水防意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	R5.2あさひ野小学校2年生	R5.11さきさと小学校5年生
19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施		・災害・避難カードの作成及び全戸配布	・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援(継)(R4.6自主防災組織実施)	・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援(継)
20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練		・まるとまちごとハザードマップの整備	・マイタイムライン作成に向けた町民への周知	R5.8井ノ口町内、R5.11南保越町内
21 災害リスクの現地表示		・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、県と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	R4.8富崎地区、R4.10笹川地区、上町町内	・マイタイムライン作成に向けた町民への周知
22 避難訓練への地域住民の参加促進		・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行う	・水災害に関する問い合わせ窓口設置、相談窓口HPに掲載(H28~)	R5.6西三浦町内、R5.10JA南保地区年金友の会、R5.11高島町内、R6.1子育てサークルなのはな
23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携		・問い合わせ窓口の設置、相談窓口をHPに掲載		R5.3朝日町図書館
24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進		・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加		・水災害に関する問い合わせ窓口設置、相談窓口HPに掲載(H28~)
25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		・水災害に関する問い合わせ窓口の設置		
15~25				
②迅速かつ確実な避難行動のための取組				
<b>IV 情報伝達、避難計画等に関する取組</b>				
26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進		・県が公表している浸水想定区域図を反映させた洪水ハザードマップを作成(見直し)・公表	・洪水ハザードマップを作成(見直し)・公表(R4.4見直し)	・避難確保計画作成対象
27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映)		・防災ハンドブック(マイタイムライン作成シート掲載)を配布	・防災ハンドブック(R4.4全戸配布)	7施設中7施設作成(R6.3.1時点)
28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など)		・黒部河川事務所、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定	・プッシュ型の避難指示等の情報発信(朝日町防災情報アプリ)(R3.4運用開始、R4.12アップデート)	※内1施設R5.5策定
29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実		・プッシュ型の避難指示等の情報発信(朝日町防災情報アプリ)	・Yahoo との災害協定を締結(H26.11完)	
30 避難勧告等の発令に備えた防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善		・Yahoo との災害協定を締結	・対象要配慮者利用施設なし(R3.4.1時点)6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み	
31 中小河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直轄の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施		・タイムラインの策定	・避難確保計画作成対象	
32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進		・浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対する避難確保計画作成への取組み	6施設中6施設作成(R5.1.1施設策定済)	
33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討		・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を設定		
34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援		・災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実		
35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知		・洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順・時間を再確認し、タイムラインを整備		
36 水位予測の検討及び精度の向上		・水位周知河川以外の河川における必要性について検討		
37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施				
38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善				
39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知				
40 防災施設の機能に関する情報提供の充実				
41 ダム放流情報を活用した避難体制の確立				
42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実				
26~41				
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組				
<b>V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</b>				
42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施		・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練(継)
43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施		・水防連絡会が行う訓練への参加・支援	R4.5災害対策本部運営訓練	R5.5災害対策本部運営訓練
44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施		・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施	R4.8朝日町総合防災訓練	R5.8朝日町総合防災訓練
45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	H31.4.26、R2.4.21、R3.4.20、R4.4.26 黒部川(国、県、関係市町)	・洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施
46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施		・水防工法研修会等に参加	H30.5.21、R1.5.29、R2.5.22、R4.5.25、R3年度は実施見送り(県・町合同)	R5.5.12 黒部川(国、県、関係市町)
47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施				・重要水防箇所等の合同巡視を実施
42~47				R5.6.8(県・町合同)
<b>VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組</b>				
②救援・救助活動の効率化に関する取組				
③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施				
48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①)		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行うこととする際の支援	・避難確保計画作成対象	・避難確保計画作成対象
49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①)		・広域支援拠点等の配置等	6施設中6施設作成(R5.1.1施設策定済)	7施設中7施設作成(R6.3.1施設作成済)
50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①)				
51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①)				
52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②)				
53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③)				
54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③)				
55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③)				
56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)				
48~56				

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図
2期 内容	水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援
実施主体	富山県

令和3年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。黒瀬川水系の県管理河川についても、令和6年度末を目標に洪水浸水想定区域図を作成することを目標に取り組んでいます。

【取組実績】令和4年3月～ 対象河川の選定・解析手法の検討を実施



黒瀬川浸水想定図(想定最大規模)



黒瀬川支流の河川(例:大谷川、神谷川)

2期項目 No	III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施
2期 内容	小学生への防災教育の実施(出前講座等の活用)
実施主体	富山県

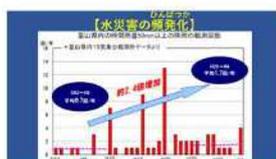
自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があることから、学校における防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子ども達に正確な理解を進める。

【取組実績】

- ・ 令和5年9月29日 氷見市立比美乃江小学校
- ・ 令和5年10月26日 富山大学附属小学校



上図 左:資料を用いて説明する様子(氷見市立比美乃江小学校)、中央左:現場で説明する様子(氷見市立比美乃江小学校) 中央右:現場で説明する様子(富山大学附属小学校)、右:質疑応答(富山大学附属小学校)



河川流域全体のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

この場にいる全員が関係者

自分たちが協働して行う水災害対策とは？



「子ども達に自分たちに何ができるかを自分で考えてほしい」という学校のニーズに合わせて説明スライドを作成・提供した。

2期項目 No	Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 ほか
2期 内容	「ダム等に関する情報提供のあり方検討会」の設置
実施主体	富山県

## &lt;目的&gt;

令和5年6月及び7月の記録的な豪雨時におけるダム操作や住民避難の状況を踏まえ、こうした大雨に備えた関係機関への通知や住民への周知のあり方について検討を行い、緊急時の適切な住民避難を実現しようとするもの。

## &lt;検討項目&gt;

- (1) 平常時からの情報提供として必要な防災情報や防災訓練等
- (2) 緊急時の市町村等への情報提供として必要な情報や伝達のタイミング等
- (3) 緊急時の住民への情報提供に関する報道機関や住民への伝達手段等

## &lt;検討会委員&gt;

氏名	所属・職名	分野
座長 手計 太一	中央大学 理工学部 教授	河川工学
北 辰巳	射水市 財務管理部長	地方自治
委員 呉 修一	富山県立大学 工学部 准教授	防災工学
佐伯 邦夫	NPO法人 富山県防災士会 顧問	防 災
杉田 尚美	立山町 副町長	地方自治
竹橋 春江	富山地方気象台 水害対策気象官	気 象

(敬称略)

※オブザーバー：国土交通省北陸地方整備局河川部

【事務局】土木部河川課

※射水市、立山町を除く13市町村にも開催を案内

## &lt;スケジュール&gt;

- |     |            |                       |
|-----|------------|-----------------------|
| 第1回 | 令和5年11月20日 | 6、7月豪雨の状況、情報提供の課題について |
| 第2回 | 令和6年2月7日   | 課題への対応(案)について         |
| 第3回 | 3月22日      | 取りまとめ                 |



令和5年6月豪雨時の白岩川ダムの状況



「ダム等に関する情報提供のあり方検討会」の様子

3

2期項目 No	I (①洪水を河川内で安全に流す対策) No. 1
2期 カテゴリ	河道浚渫
2期 内容	河道堆積土砂の浚渫
実施主体	富山県

洪水時の流下能力を確保するため、河道内に堆積した土砂の浚渫

## 【実施概要】

- ・実施箇所：寺川、小川
- ・実施時期：R5年度



河道浚渫実施前(小川)



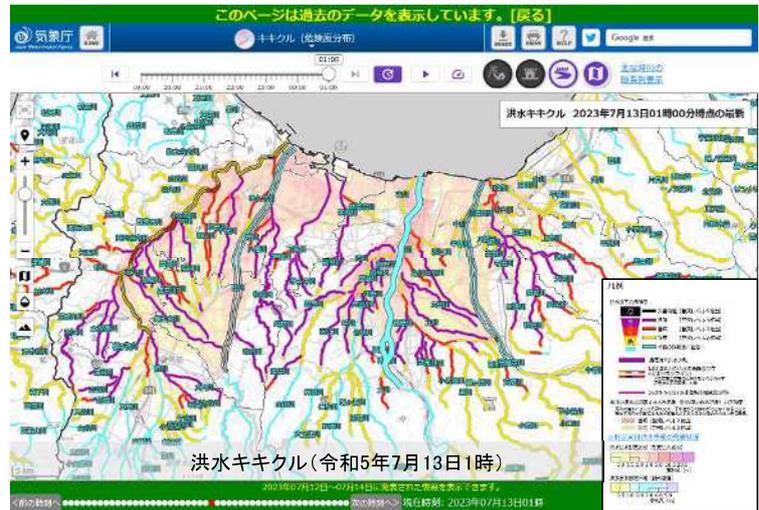
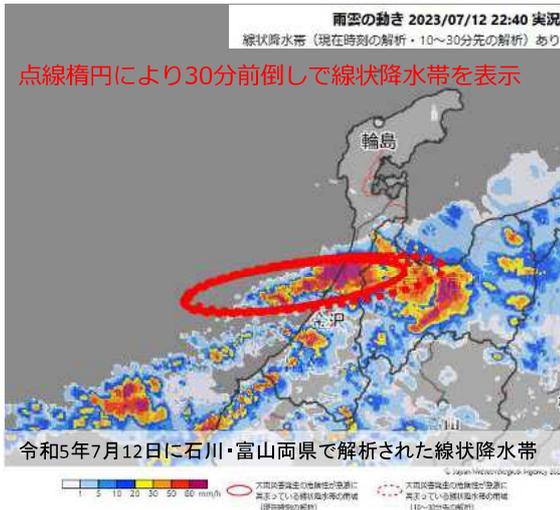
河道浚渫実施後(小川)

4

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
2期 内容	「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用の開始
実施主体	気象庁

## 【主な取組】

- ・「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用（令和5年5月25日）  
予測技術の活用により最大30分程度前倒しで「顕著な大雨に関する気象情報」を発表
- ・気象災害発生時に発表した防災気象情報などのアーカイブの公開（令和5年5月23日）



気象庁HPで雨雲の動きやキキクルなど過去の主な災害時の情報発表状況が閲覧可能となりました。防災対応の振り返りなどにご活用ください。<https://www.data.jma.go.jp/yoho/review/> 5

2期項目 No	22
2期 カテゴリ	避難訓練への住民参加促進
2期 内容	自主防災組織によるHUG訓練の実施
実施主体	地区自主防災組織

自主防災組織の結成以来、様々な災害に備えた訓練を実施してきた中、令和5年度では水害時の避難行動に焦点を当て、研修を通じて確認・学習を行い、災害対応力の向上を目指したもの。

## 【取組実績】

- ・実施地区：石田自主防災連合会
- ・実施日：令和5年11月26日（日）
- ・場 所：石田公民館
- ・内 容：マイタイムライン作成訓練



2期項目 No	
2期 カテゴリ	避難訓練への住民参加促進
2期 内容	避難所開設手順ゲームの実施
実施主体	入善町

地区における災害対応力の向上を目的とし、自主防災組織・防災士を対象に、避難所開設手順を確認する机上訓練を実施した。

【詳細】

- (実施日) 令和6年3月17日(日)
- (場 所) 入善町消防防災センター
- (内 容) 避難所開設手順ゲームの実施



2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
2期 内容	出前講座・防災検定を活用した防災啓発
実施主体	朝日町

【対策概要】迫り来る災害において、被害軽減、また一人でも多くの命を救うことは「公助」としての使命であると考えます。災害発生時には、個々の置かれる状況も千差万別であり、また町職員の人数も限られることから、「公助」だけでは限界がある。このことから、一人ひとりの「自助」、自主防災活動などの「共助」のもと、自らの命を守ってもらうことを前提に、地域一体となった防災力の推進・向上を図る。



自分の命も家族の命も自ら守る「自助・共助の確立」

情報収集に努めましょう

★情報の入手先

アプリ・ニュースなどの情報収集

＜朝日町防災情報アプリ＞

＜朝日町緊急情報メール＞

インターネットでの情報収集

朝日町防災情報アプリ  
・朝日町緊急情報メール、  
各種防災・気象サイドの入手

災害に恐れず、勇気を持った防災行動に繋げる「自助・共助の芽生え」

認定証

あなたは 令和5年の  
防災検定にチャレンジし  
防災知識を習得されたこと  
を認定します

令和5年10月

朝日町

検定終了後は認定証交付

防災検定

防災検定にチャレンジし、防災についての知識を身につけよう！

・期間は10期あります。

・問題をよく読み、正、誤、正しいから正しいと答える等、  
自信を持ってください。

活発な議論や意見発言  
防災の授業に対する  
前向きな姿勢

朝日町

マイ・タイムライン (熊本県・土佐県)

「何を」「何を」を整理した  
個人・家族の防災計画作成に向けた取組



さみさと小学校防災検定 R5.10.24